

令和5年度 事前評価実施地区一覧表

北海道森林管理局

整理 番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B/C	チェックリスト															備考		
									I 必須事項					II 優先配慮事項												
									1	2	3	4	5	1 有効性		2 効率性		3 事業の実施環境等								
									(1)		(2)		(1)		(1)		(2)		(3)							
①	②	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤										
1	北海道	北海道局 上川中部・上川南部	森林環境保全整備	上川南部森林計画区	かみかわなんぶ	41,980,873	10,429,625	4.03	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A		
2	北海道	北海道局 網走西部・西紋別	森林環境保全整備	網走西部森林計画区	あばしりせいぶ	53,669,165	15,067,003	3.56	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	A	A	B	A	A	
3	北海道	北海道局 十勝東部・十勝西部・東大野	森林環境保全整備	十勝森林計画区	とがち	93,280,242	19,714,463	4.73	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A		

記載要領

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別様とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必須事項については「○」又は「－」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「－」を記載する。